

♣グリーン電力出資金出資者  
♣グリーンコープでんき利用者 の皆様

# グリーンコープでんき通信 VOL.42

2020年12月21日発行  
一般社団法人グリーンコープでんき



2020年  
11月19日  
オンライン会議報告

## 水俣・熊本みらい基金

### <第1期(2019年度)助成団体の活動報告の確認と、 第2期(2020年度)の助成について>

公害の原点である水俣病事件を未来に語り継いでいくことと2016年4月に起こった熊本地震の復興を目的に、2019年4月に“自然エネルギーの光をあつめて”をキャッチフレーズに「水俣・熊本みらい基金」(つんなう基金)が設立し、第1期の助成事業がスタートしました。

「つんなう基金」の原資は、全国ご当地エネルギー協会が運営する「水俣薄原太陽光発電所」(約2メガ)と熊本地震からの復興のために(社)グリーンコープでんきがつくった「グリーン未来ソーラー」(GCくまもとエリア内に10ヵ所)の売電収益の一部(第1期は300万円)が充てられました。18の助成団体からは、コロナ禍の中での活動報告が届けられています。(※「つんなう基金」のホームページにアップ)

第2期の検討は、大変遅くなりましたが、11月19日にオンライン会議で行われました。次年度の助成については、新規の募集は行わないこと、第1期の助成団体への聞き取りの結果、継続的な活動を行っている団体へ引き続き助成することを確認しました。あわせて、待ったなしで支援を必要としている熊本地震復興支援に取り組んでいる「NPO法人西原たんぼぼハウス」への助成を行うことも確認しました。

また、「つんなう基金」として、熊本豪雨災害支援に取り組んでいる2団体(GCくまもとと連携)と、現地で精力的に後方支援を行っているグリーンコープヘカンパという形でお届けすることにしました。

#### 第1期助成団体は、以下18団体です。

- ♣NPO法人みなまた
- ♣NPO植物資源の力
- ♣フォトグラフィーミッション水俣
- ♣TOHCH(トーチ)
- ♣(社)環不知火プランニング
- ♣劇団天然木公演実行委員会
- ♣水銀に関する水俣条約推進ネットワーク
- ♣水俣病事件資料編集委員会
- ♣(社)水俣病センター草思社

- ♣天幕渋さ in 水俣実行委員会
- ♣NPO法人みるくらぶ
- ♣阿蘇の灯
- ♣おひさまカフェ
- ♣安定ヨウ素剤ネットくまもと
- ♣すがるの里
- ♣東牟田復興委員会
- ♣南阿蘇復興センター
- ♣NPO法人くまもと未来ネット

「令和2年豪雨災害」支援に取り組んでいる2団体。  
\*人吉コミュニティ事務局にじのおと  
\*人吉球磨 youth power

★活動の様子(一部)



竹を熱エネルギー資源として活用  
:NPO資源の力



子どもたちの心のケアを目的に地域内  
交流を進める:NPO法人みるくらぶ

演劇団天然木公演  
子委会主催の公演



2020年4月から託送料金への上乗せが決まっている「賠償負担金」と「廃炉円滑化負担金」の問題点に関して、グリーンコープは経済産業省に2018年3月から「お尋ね」や「陳情」をお届けしてきました。それを踏まえて、2019年5月23日、資源エネルギー庁への訪問が実現し、1時間という限られた時間でしたが、意見交換の場を持つことができました。ただ質問点を残したままとなっていましたので、2020年1月16日第2回目の訪問をし、さらに意見交換を深めることができました。第1回、第2回の訪問記録（経済産業省資源エネルギー庁・グリーンコープで確認済み）を要約して、シリーズでご紹介します。

《第2回目訪問記録から》

■第2回訪問：2020年1月16日（木）10時30分～11時45分

■対応していただいた部署：経済産業省資源エネルギー庁

電力・ガス事業部電力産業・市場室2名、原子力立地・核燃料サイクル産業部1名、電力・ガス取引監視等委員会ネットワーク事業監視課1名

■グリーンコープ 代表理事、託送料金検討委員会メンバー5名 計6名

## ◆廃炉円滑化負担金について

経産省 廃炉円滑化負担金は、託送料金を通じて廃炉時に生じる損失に対応することを趣旨とするもの。

G C 内容は承知しているので説明は結構。意見表明になるが、廃炉については一切法律がないと思う。使用済燃料や特定放射性廃棄物の処理等については法律に基づいてお金の積立や拠出が決まっている。廃炉についてだけ法律がない中で、廃炉会計制度ということで国民から廃炉円滑化負担金を最終もらうということは良くないと思っている。廃炉に関するきちんとした法律設計が必要ではなからうか、ということ意見を述べさせていただく。

経産省 法律としては電気事業法になる。震災以降新規規制基準が導入され、原発依存度を低減させるという方針を打ち出していく中で、本来であれば原子力発電所を事業者が想定した期間フル運転できる予定であったものが、新規規制基準による対応などで想定より早く廃炉しなければならなくなった際、予定していた利益が得られなくなってしまう状況が生じる。その中で廃炉をするとすると事業者にとっては廃炉となる瞬間に発電所はお金を稼げなくなってしまうので、会計上、減損として費用一括計上する必要があるということになってくる。それをしてしまえばいいのだが、会社の事業経営の影響から廃炉を躊躇してしまう状況が生じる。そうすると原発依存度の低減という政府の方針はなかなか進まないということになってくる。そうならないよう廃炉会計という措置をしてやむを得ず早く廃炉するものについて廃炉時に生じる一時的な費用についてのみ分割計上を認めるもの。この費用は今回の託送回収の前から、現在の電気料金に原価算入でき、電気料金を通じて回収されている。

G C だからその時点からおかしい、と言っている。2013年、2015年の廃炉会計制度自体が法律に基づかずに、今言われたような会計の基本ルールにかかわるようなことを作ってしまっていることは問題ではないか。内容自体は今ご説明された通りで承知しているが、そのようなものを法律に基づかずに進めていくということをぜひ考え直していただきたいと思っている。

G C 今、法律としては電気事業法だと言われたが、電気事業法の何条になるのか。

経産省 18条の1項<sup>\*1</sup>で事業者については託送供給約款を制定することになっている。託送料金をどう算定するのかが電気事業法の省令になってくる。託送料金算定規則というのがあるので事業者はそれに基づいて費用を算定していくことになる。その中で、廃炉円滑化負担金を料金に含めることができるという形になる。

G C 具体的に算定規則のどの条文になるのか。

経産省 4条<sup>\*2</sup>になる。

G C その中の費目に追加されることになるのか。

経産省 2020年4月から、改正した省令が施行される予定。そちらで措置されることになる。

G C 賠償負担金も理論としては同じか。賠償負担金・廃炉円滑化負担金、両方にかかるが、18条1項が上乗せできる根拠規定なのか。

経産省 そのとおり。

G C 18条1項に、託送供給等約款を定め、認可を受けなければならないとなっている。一般送配電電気事業者は託送料金の約款を定めなければいけない、という規定になっている。それに基づいた託送算定規則の4条、ここに賠償負担金と廃炉円滑化負担金が含まれるというように理解した。今回省令が改正されるその施行日が2020年4月1日か。

経産省 そうだ。

G C 改正されて、営業費に二つの費目が含まれることになったということか。

経産省 そうだ。

G C だから法律の根拠に基づいて、賠償負担金、廃炉円滑化負担金、これらが営業費の中に含まれるという理屈なのか。

G C 営業費。算定規則の4条で営業費として役員給与・給与・手当・厚生費・退職給与などいろんな費目があるが、一般に営業費として考えると営業のために必要な経費と一般的、社会通念上は思われる。そのような定義があつて給料や退職金・厚生費・燃料費・消耗品は営業費と思われる。賠償負担金と廃炉円滑化負担金は、事業継続のための負担金なので関係ないのではないかとと思われるが、なぜこの営業費に含まれることになるか。

経産省 少し前になるが、託送料金の考え方を整理した際に、安定供給や公益課題に関するものについては託送料金として含むことができ、広く需要家の皆様から徴収して対応していくということが考え方として整理されている。その整理に基づいて賠償負担金と廃炉円滑化負担金について営業費として算定できるという措置をした。

G C その考え方は、委員会か何かで議論されたものなのか。

経産省 2000年頃、自由化をどうするか議論をする中、審議会で託送料金のあり方についてどうあるべきか、という議論をした結果ということだ。

G C その議事録を私たちは見ることができるのか。

経産省 その議事録が公表されているか確認をしたことがないが、それ以降私たちが開催する審議会等の中でその整理について記載しているものがある。そういったものを通じて確認することはできるかと思う。

G C 具体的に何を見ればわかるのか。たくさんあるので探してもわからない。どれを見たらそれが分かるのか。

経産省 抜粋になってしまうが、手元にあるものとして2016年11月16日の審議会の資料の中に公益的課題の費用のあり方について当時の審議会の報告書の抜粋が記載されている。

G C 公益にかかるものであれば何でもかんでも託送料金に含むことができるのか。

経産省 そうだ。公益性がポイントになってくるが。

G C 今言われたことを定めたのは、1999年12月の電気事業審議会基本政策部会料金制度部会の報告ということで理解していいか。

経産省 そうだ。1999年1月の電気事業審議会基本政策部会の報告になる。

G C それは、報告自体はホームページで入手できているが、議事録は入手できるのか。報告書ではなく報告に至るまでの審議の議事録。

経産省 保存期間の関係もあつて残っているかどうかについては、今この瞬間ではわからない。

G C あるかないかだけ教えてほしい。公開されているのであれば是非読んでみたい。公開されていないのであれば、その事実の確認をする。たぶ

んおっしゃられている根本がそれでしょう。託送料金に公益云々というのを定めたと言われていることは。

経産省 そうだ。

G C 今言われた、公益的課題の費用のあり方についてされた1999年当時の審議会と別に2016年の11月16日の審議の中で報告された「公益的課題の費用のあり方について」の具体的内容はどのようなものか、報告書を作成したのは基本方針部会なのか、別のワーキングでの審議でなされたものか？正式な審議会等の名称を教えてください。公益的課題の費用について明確にされたのは高圧の事業者が参入してくる時のことではないか。今私たちが問題としているのは、今後のことも含めた託送料金の話なので、2016年の11月に決められたことの内容や審議主体がどこだったかは非常に重要だと思うのでもう少し明確にしてほしい。この審議会での議論を知りたい。

経産省 今、調べる。

G C 公益について託送料に含むことが示されたということであったが、どうしてもわからないことがある。公益にかかるものは託送料に含むことができるという考え方についても法律の根拠が必要だと思うが、その根拠は先ほどの電気事業法18条、および算定規則の4条に戻ってくるのか。

経産省 そうだ。託送料金とはどういうものか、営業費はこういうもの、ということを決めたうえで、最後に約款で定めるという体系になる。

G C そういう考え方が基本にあるから、託送料には公益にかかるものであれば何でも含めることができるというような考え方になっているのか。

経産省 公益性の判断はあるがそのとおりだ。

G C わかった。

#### ◆廃炉円滑化負担金の実額に関して

G C 2点、とても疑問に思ったことと、おかしいと思う意見を含めて伺いたい。使用済燃料再処理等既発電費の回収総額は公表していないとあるが、これは使用済燃料再処理の費用で、1981年から86年の未計上の、電気料金原価への未算定額を過去分ということで計算して既発電費にしているが、総額は決まっているのか。

経産省 こちらについては、サイクルの関係になるので別途回答させていただく。

#### ※1 電気事業法第18条第1項

一般電気事業者は、正当な理由がなければ、その供給区域における一般の需要(事業開始地点における需要及び特定規模需要を除く。)に応ずる電気の供給を拒んではならない。

#### ※2 一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則

##### 第一章総則(営業費の算定)第四条

一般送配電事業者は、営業費として～(以下省略)



## ■ グリーンコープでんき

- ・ 11月にグリーンコープでんきを供給した契約件数は、GC事業所、組合員契約件数、GC商品のお取引先も含め下表のとおりです。

生協名	GC事業所 契約件数	組合員 契約件数	契約容量 (kW)
GC生協おおさか	8	57	275
GC生協ひょうご	9	32	190
GC生協とっとり	2	41	196
GC生協(島根)	1	91	392
GC生協おかやま	6	116	502
GC生協ひろしま	9	144	673
GCやまぐち生協	5	529	2,245
GC生協ふくおか	102	1,933	8,598
GC生協さが	17	110	673
GC生協(長崎)	11	203	948
GC生協くまもと	40	527	2,771
GC生協おおいた	17	296	1,299
GC生協みやざき	2	141	527
GCかごしま生協	12	213	943
単協計	241	4,433	20,232
(一社)グリーンコープでんき(低圧)	50		332
(一社)グリーンコープでんき(高圧)	63		4,903
総合計	354	4,433	25,467

## ■ 11月の電源構成

### 【関西電力エリア】

- ・ 神戸市環境局西クリーンセンター  
(燃料：一般ごみ)・・・94.0%
- ・ 家庭用太陽光発電・・・2.4%
- ・ 大阪広域環境施設組合東淀工場  
(燃料：一般ごみ)・・・3.6%

### 【中国電力エリア】

- ・ 敦賀グリーンパワー(燃料：バイオマス)  
・・・95.6%
- ・ 家庭用太陽光発電・・・0.9%
- ・ 神戸市環境局西クリーンセンター  
(燃料：一般ごみ)・・・3.5%

### 【九州電力エリア】

- ・ 敦賀グリーンパワー(燃料：バイオマス)  
・・・94.0%
- ・ 馬洗瀬小水力発電所・・・0.5%
- ・ 杖立温泉熱バイナリー・・・1.1%
- ・ 家庭用太陽光発電・・・0.9%
- ・ 三峰川第一・第二発電所・・・2.2%
- ・ 大阪広域環境施設組合平野工場  
(燃料：一般ごみ)・・・1.3%

※グリーンコープでんきは、電源となっている発電所をすべて特定しています。

※グリーンコープでんきの電源には、原発由来の電気は一切含まれていません。

### ☆ 12/1より家庭用太陽光設備(無料)点検サービスを開始しました!

家庭用太陽光余剰電力(卒FIT)買取ご契約の方が対象です。発電設備の長寿命化につながる取り組みとしてご利用ください。

## ■ 市民発電所

- ・ (一社)グリーンコープでんきの各発電所の2020年度9月までの実績です。9月は雨が多く前年より発電量が減少しました。出力制御は、6月以降11月末迄発生していません。

発電所	出力(kW)	発電量(kWh)	売電額(円)
神在太陽光発電所	1,057	715,370	28,614,800
平池水上太陽光発電所	1,260	899,216	32,371,791
深年太陽光発電所	1,550	1,476,691	80,325,618
若宮物流センター	47	32,381	1,198,097
広島物流センター	47	28,173	1,042,401
やまぐち西部地域本部	54	38,609	1,274,097
グリーン未来ソーラー(10箇所)	244	258,482	5,428,122
合計	4,259	3,448,922	150,254,926

## ◆ グリーン電力出資金

- ・ 皆さんから出資いただいたグリーン電力出資金の総額(実際に振り込んでいただいた額)は、9億5,911万円になっています。
- ・ 出資目標額(積立目標額)は、11月26日現在11億1,533万円になっています。

生協名	申込人数	申込件数	出資目標額
GC生協おおさか	204	228	16,980,000
GC生協ひょうご	94	114	8,056,000
GC生協とっとり	132	144	10,770,000
GC生協(島根)	237	249	11,850,000
GC生協おかやま	145	161	13,310,000
GC生協ひろしま	669	796	81,367,000
GCやまぐち生協	566	655	42,330,000
GC生協ふくおか	5,356	6,235	527,892,000
GC生協さが	317	360	44,675,000
GC生協(長崎)	562	620	55,201,000
GC生協くまもと	1,467	1,674	125,534,000
GC生協おおいた	771	857	68,408,000
GC生協みやざき	285	322	28,285,000
GCかごしま生協	711	820	80,676,000
合計	11,516	13,235	1,115,334,000

- ・ グリーン電力出資金は、市民発電所の建設費に充てています。
- ・ 2020年11月末支出総額は8億4,881万円で、残高は1億1,030万円になっています。市民発電所の建設は、継続して調査や検討をすすめています。

これまで出資いただいた金額	959,111,500
これまで支出した事業と金額	848,810,221
神在太陽光発電所、平池水上太陽光発電所、深年太陽光発電所、若宮物流センター、広島物流センター、やまぐち西部地域本部、グリーン未来ソーラー発電所、豊浦太陽光発電所、馬洗瀬小水力発電所、杖立温泉熱バイナリー発電所、ながわ小水力発電所(建設中)、しましま小水力発電所(準備中)、霧島太陽光発電所(建設中)、熊本菊池太陽光発電所、国東第二自然電力太陽光発電所	
グリーン電力出資金の残高	110,301,279